

平成 14 年 2 月 28 日

## 本部機構の改正について

株式会社あさひ銀行（頭取 梁瀬行雄）は、平成 14 年 3 月 1 日付で本部機構を下記の通り一部改正することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 改正の内容

今回の改正は、3 月 1 日に実施する大和銀行グループとの持株会社による経営統合等に伴い、部・室等の一部改廃を行うものです。

改正の主な内容は、広報・IR 部、営業統括部 e ビジネス室、同金融基礎研究所、融資第一部リテール融資室、業務監査部与信監査室および同米州監査室のほか、指名・報酬委員会を廃止いたします。また、営業統括部埼玉企画室は、企画部の部内室として改組いたします。

なお、広報・IR 部、e ビジネス室および金融基礎研究所の業務につきましては、持株会社において引き続き行ってまいります。また、リテール融資室および与信監査室の業務につきましては、それぞれ融資第一部および業務監査部本体において行ってまいります。

#### 2. 今回の機構改正により、当行本部組織は、1 本部・15 部・1 室（現行比 1 部）となります。

[ 付属資料 ] 別紙 1 : 新組織図（平成 14 年 3 月 1 日実施）  
別紙 2 : 旧組織図

以 上

# 新組織図

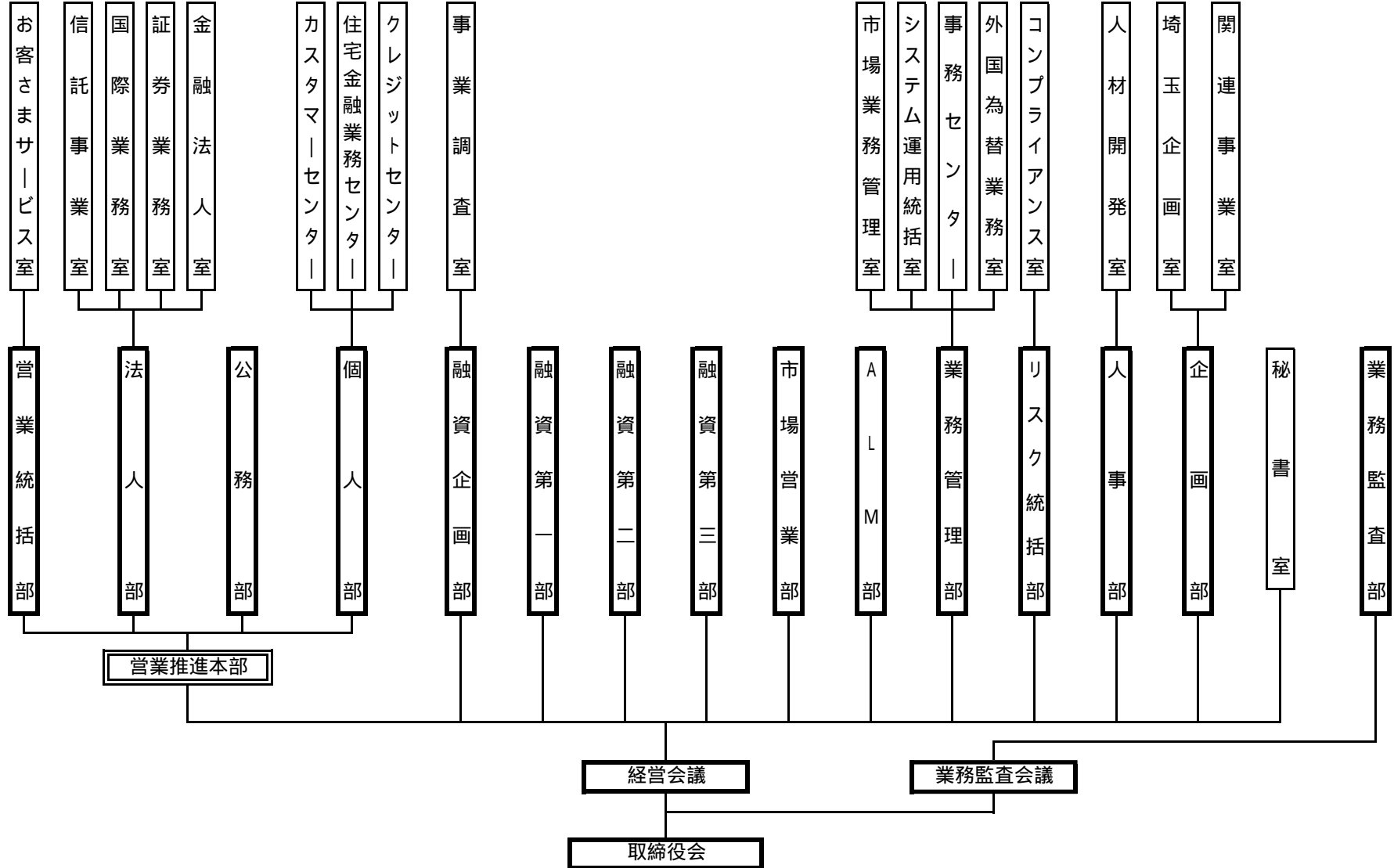
別紙1

(1本部・15部・1室)

(平成14年3月1日実施)

お客さま

営業店



# 旧組織図

(1本部・16部・1室)

(平成13年11月26日実施)

